

平成29年度 こども音楽コンクール実施規定

参加資格	小学校児童、中学校生徒
参加形態	学年、クラス、クラブ、その他学校単位のグループであれば、どのような形態でも出場可能です。
参加料	なし。ただし、大会参加にかかる交通費等は参加校負担となります。
実施部門	重唱部門、合唱部門、重奏部門、合奏第1部門、合奏第2部門、管楽合奏部門 (小学校、中学校共通) ※小・中一貫校は中学校の部門での受付となります。
部門規定	重唱……………指揮のない1パート1名、計4名以内の小アンサンブル。 独唱は含みません。 合唱……………1パート2名以上であれば何人でも構いません。 重奏……………指揮のない1パート1名、計6名以内の小アンサンブル。 独奏やピアノ連弾などなどは含みません。 合奏第1…………リコーダー合奏、ギター、マンドリン合奏(人数制限なし) 器楽合奏、弦楽合奏、和・打・電気楽器合奏(35名以下またはクラス単位) 合奏第2…………器楽合奏、弦楽合奏、和・打・電気楽器合奏(36名以上) 管弦楽(人数制限なし) 管楽合奏…吹奏楽、金管合奏、木管合奏、トランペット鼓隊、ドリル演奏 ※合唱奏は合唱、合奏第1、合奏第2、管楽合奏いずれの部門でも参加可能です。 ただし、合奏第1、合奏第2での参加は、その部門の人数規定を適用します。 ※1校で合奏第1、合奏第2両部門にわたっての参加はできません。
演奏曲目	課題曲はありません。自由に1曲お選び下さい。 組曲、メドレーであれば複数曲でも構いません。 2部門にわたって参加する学校は、同じ曲での参加はできません。 著作権の関係上、番組での放送が可能な曲を選定して下さい。
演奏時間	重唱・重奏部門……………4分以内 合唱部門……………5分以内 合奏第1、合奏第2、管楽合奏部門……………7分以内 ※タイムオーバーは失格となります。ご注意下さい。
指揮・伴奏	指揮者ならびに伴奏者は原則として出場校の先生または児童・生徒に限りませす。 ただし、日常的に活動に参加していることを条件とし、学校長の承認を得た方も認めませす。 申し込みの際に学校長の承認文書を提出して下さい。(フォーマット自由) 尚、複数校の指揮・伴奏をすることはできません。 ※「先生」という定義は出場校に勤務する教諭、職員および常勤講師とします。 ※器楽部門では児童・生徒以外の伴奏は認めませせん。
楽器	使用楽器に制限はありません。 ピアノは1台用意します。位置は舞台に向かって左側に固定します。 それ以外の楽器、譜面台は参加校でご用意下さい。
審査	制作局が委嘱した審査員と各教育委員会の指導主事の先生方で審査にあたります。
表彰	地区大会では優秀、優良奨励、優良、佳良の各賞が参加校に贈られます。 優秀賞受賞校の中から審査員の推薦で東北大会への出場校が決定します。
放送	大会での演奏は全て収録し、制作局が編集の上、放送します。 選曲の際には放送が前提となることを考慮して下さい。 演奏の著作権、著作隣接権は各制作局に帰属します。
その他	地震や台風、感染症の蔓延など不測の事態の際は、大会を中止する場合があります。 参加申込校が多数の場合、締切日前でも受付を終了することがあります。 2日間開催の大会の場合、出場日の移動をお願いすることがあります。 予めご了承下さい。